



介護福祉士資格取得支援「実務者研修」グループ開催に向けて

看護本部

介護福祉士国家試験の受講要件については、2017年1月より実務経験3年以上に加え、「実務者研修」終了が必須となっています。それに伴いAMGにおいても介護福祉士資格取得支援として、2019年度より、「実務者研修」を「AMG研修・資格取得支援規定」の一つに位置付けとなりました。

実務者研修対象は、病院・施設で勤務されている介護職・看護助手としてヘルパー1級・2級取得者・初任者研修終了者・無資格で勤務されている常勤または、週30時間以上非常勤の方が受講対象となります。

「実務者研修に行きたいが仕事をしながらだと、中々行けない」「いつかは介護福祉士国家資格を取りたいと思っているが現実厳しい」「子育てしながらだと、いつ研修行けるかわからない」等スタッフから聴かれていました。

保有資格によって教材課題の自宅学習期間は変わりますが、施設で行う演習課題は介護過程展開5日間、医療的ケア2日間の計7回実務研修が必要となります。

講義内容は5~6名程度グループで、2事例展開し、「この利用者を自立支援するためには、どんな介護援助が必要か」事例から情報アセスメントし、介護過程展開から介護計画立案、その方に合ったケア実践を行い、実技が評価されます。そのため介護福祉士国家試験は実務者研修終了者の場合、実技試験が免除となり筆記試験のみとなります。

2019年7月から実務者研修が開講し、あげお愛友の里26名、埼玉回生病院16名(計42名)が「実務者研修資格取得」に向けて、現在頑張っています。

今後資格取得を考えている方は、キャリアアップのため是非この研修を活用されてはいかがでしょうか。

看護本部業務部次長 餅原 博子



第23回 日本看護管理学会学術集会

第23回日本看護管理学会学術集会が、「看護管理の流儀」をテーマに2019年8月23日、24日の2日間新潟の朱鷺メッセにて開催されました。

今回の学術集会で一番興味深かった演題発表は、看護管理者教育のカテゴリである“『看護管理者のコンピテンシー・モデル』を活用した教育プログラム」が看護管理者にもたらす変化”でした。看護管理者の育成に『コンピテンシー・モデル』という枠組みを活用することで、看護管理者に求められる行動を理解し、自己の傾向を自覚し、自分の課題を克服して成長したいという意欲へとつながった、という結果でした。私も次世代育成にはどのような方法が良いのか日々模索しています。自施設でも「コンピテンシー・モデル」を活用して看護管理者の次世代育成に繋がっていきたくと考えます。

浅草病院 看護部長 出山 智美

